

学校司書（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 学校司書（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

市内各小中学校ならびに守山市立図書館（守山市守山五丁目3番17号）
転勤の可能性：あり

3 業務内容

小中学校の図書室の整備、読書支援（本の紹介、読み聞かせ）、本の受入・修理、その他所属長の指示する業務
変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 パソコン操作（ワード・エクセル）が可能な人
図書館司書資格

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年）
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり）
- (2) 勤務日数・時間 週4日程度（長期季節休みは除く）
小学校勤務：午前9時00分から午後4時00分までのうち4時間
中学校勤務：正午から午後5時00分までのうち4時間
守山市立図書館勤務（月1回）：
午前9時30分から午後1時30分（4時間）
※1人で複数校を巡回で勤務いただきます。
※勤務日・時間は学校と相談して決定します。
※小学校の場合は基本的に長休み、昼休みの含まれる勤務時間となります。
- (3) 報酬・手当 時給1,106円 交通費あり
今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。
- (4) 健康保険等 労災保険
- (5) 休暇等 土・日・祝日、年末年始、学校の長期休業期間

年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか

(6) マイカー通勤 可 (駐車料金の自己負担なし)

(7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月 (毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象)

7 服務 地方公務員法が適用されます (業務上知り得たことについての守秘義務等)

8 試験日程等

(1) 試験 面接試験

(2) 日時

申込時に相談

(3) 場所 守山市立図書館

(4) 試験当日に履歴書 (写真貼付)、資格証明書 (写し可) を持参

(5) 採用の決定

試験日から7日程度で文書により通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

- ・守山市立図書館へ電話または直接申し込み
- ・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み。(交付された紹介状を試験日当日に持参)

10 問い合わせ

守山市立図書館 電話：077-583-1639 F A X：077-583-6949

Eメール：toshokan@city.moriyama.lg.jp